

[17] ダーツ

1 期 日 平成 29 年 8 月 6 日 (日)
受付 9 時 00 分
開始式 9 時 30 分
競技開始 10 時 00 分
表彰式 16 時 00 分

2 会 場 松山市 松山市総合コミュニティセンター

3 種別及び参加人員 (※プロ選手は除く)

種 別	選 手 (人)	合計 (人)
競技の部 ハード	3 2	1 1 2
競技の部 ソフト A	3 2	
競技の部 ソフト B	4 8	

4 競技上の規程及び方法

(1) 公益社団法人日本ダーツ協会の競技規定に準ずる。(一部ローカルルール適用あり)

(2) 競技方法

ア 競技の部(ハード)32人 51 e g

501によるトーナメント方式(45ダーツリミット)

エニースタート、ダブルフィニッシュ

イ 競技の部(ソフト)80人

(ア) 自己申告(レーティング基準)により、2クラス(A・Bフライト)に振り分ける。

※下記は参考になります。

Aフライト ダーツライブ基準 R t 10~ フェニックス基準 R t 14~

Bフライト ダーツライブ基準 R t 1~9 フェニックス基準 R t 1~13

(イ) Aフライト(32人) シングルトーナメント方式 51 e g

701・クリケット・クリケット・701・チョイス

すべての試合をマスターアウトとする。

(ウ) Bフライト(48人) シングルトーナメント方式 31 e g

501・クリケット・501

(3) 順位の決定

各部門別の種目ごとに順位を決定する。

(4) その他

競技実施等に必要な事項は、別に定める。

5 選考方法

(1) 参加申込み先着順とする。

(2) 選考結果は、公益社団法人日本ダーツ協会のホームページにて申込締め切り後 10 日を目安に掲載する。

6 参加資格

愛媛県内に居住している者を原則とする。

7 表 彰

(1) 各部門の種目ごとに 1 位から 3 位 (2 名) までに賞状を授与する。

(2) 参加者には、大会参加記念章を授与する。

8 参加申込み方法

所定の「参加申込書」及び「同意書」（高校生以下の者が参加する場合のみ）に必要な事項を記入の上、平成 29 年 6 月 9 日（金）までに下記宛に持参又は郵送、もしくは FAX で提出すること。

申 込 先	宛 先	提出部数
公益社団法人 日本ダーツ協会愛媛県支部	〒790-0963 愛媛県松山市小坂 2 丁目 6-20 澤田マンション 1F TEL 089-947-3767 FAX 089-947-3766	1 部

- (1) 平成 29 年 5 月 8 日（月）から受付を開始する。
- (2) 参加者決定後に選手の変更が生じた場合は、速やかに上記申込先に届け出ること。

9 参加負担金

- (1) 参加負担金は 1 人 1,000 円とし、下記振込先へ納入すること。
- (2) 参加申込み後の不参加については、参加負担金の返還はしないものとする。
- (3) 振込先 愛媛信用金庫 朝生田支店 普通 口座番号 0127075
(ニホンダーツキョウカイエイメイケンシブ)
口座名義 日本ダーツ協会愛媛県支部

10 参加上の注意

- (1) 傷害保険は、主催者側で一括加入する。
- (2) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分考慮の上参加すること。
- (3) 競技実施中の傷害、疾病については、主催者が加入する傷害保険の範囲内で補償し、応急救置を行うが、その後の責任は負わない。（大会当日は各自健康保険証を持参すること。）
- (4) 会場までの移動については、できるだけ公共交通機関を利用すること。
- (5) 開始式には全員参加のこと。
- (6) 昼食は参加者各自で用意すること。
- (7) 喫煙、飲食は所定の場所で行うこと。また大会出場中のアルコール等の飲酒及びアルコール等を摂取した状態での試合参加は禁じるものとする。
- (8) 服装は襟付きシャツを着用（ポロシャツ可）。デニム、短パン、ブーツ、サンダル、ヒール等での参加は不可とする。
- (9) 参加者は、当日受付で渡す名札を必ず装着すること。
- (10) 所持品等の管理については各自の責任とし、大会会場内での盗難、紛失破損等については主催者は一切責任を負わない。
- (11) ダーツに共通するマナーや心得及び主催者が定めたその他の規約を遵守すること。

11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書（同意書を含む）に記載された個人情報については、以下の愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体に関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

12 その他

組み合わせ表の作成については主催者側で行う。